

整理番号

公共下水道事業受益者負担金徴収猶予消滅届

年 月 日

(あて先) 登米市長

住 所  
氏 名  
電話番号 ( )

下記の理由により公共下水道事業受益者負担金の徴収猶予の理由が消滅したので、登米市公共下水道事業受益者負担金及び分担金徴収条例施行規則第14条の規定により届けます。

記

徴収猶予の消滅理由

徴収猶予を受けようとする受益地又は建築物等	土地又は建築物等の所在地	地目又は建築物等の種類	地積又は建築物等の延べ面積	建築物等の棟数	建築物等の戸数	備考
			m <sup>2</sup>			
	計			m <sup>2</sup>		